

# 第92回通常組合会開かれる

去る3月22日（火）、当職別国保組合の第92回通常組合会が、下京区のホテル日航プリンセス京都で開催され、平成28年度事業計画、同歳入歳出予算を中心に審議され別掲の通り提出議案すべてが原案通り可決承認されました。



## 第92回組合会

## 理事長開会あいさつ

理事長 松田 等

- 本日は年度末のご多忙のところ、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。
- また、日頃より職別国保の事業運営にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして御礼申し上げます。
- 始めに国の動向から申し上げますと、平成27年5月に成立した「持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」では、国民健康保険制度の財政安定化のため、平成30年度から新たに都道府県が国保の安定的な財政運営の責任主体となり、国保運営を行うこととなりました。また、国保組合については、負担の公平化を図る観点から、被保険者の所得水準の高い国保組合への国庫補助について、現行の一律32%の定率補助が平成28年度から32年度までの5年をかけて、組合の財政力を勘案して13%から32%に段階的に見直されることになりました。  
定率補助金の削減は、当組合への直接的な影響はないものの、定率補助金自体を見直されたことは、予断を許さないものであり、今後もその動向を注視する必要があります。
- そのような中、当組合は、国庫補助金の減額、被保険者数の減少、医療費の増加等により、27年度決算見込みが昨年度と同様、単年度収支で2億円余りの赤字となり、大変厳しい状況であることから先日の理事会で財政調整積立金の2億円の取り崩しについて検討した結果、本日の議案として提出させていただきました。また、理事会では、当組合の財政基盤の強化のため、保険料の改定もやむを得ないとして議論をいたしております。
- さて、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」について、平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されたことにより、当組合としては、組合規約の改正、各種規程の制定等を行い、マイナンバーを取り扱う事業者として適切な安全管理体制を推進してまいります。
- 本日の組合会は主に平成28年度事業計画並びに予算についてご審議いただきます。平成28年度は、介護保険料を改定し、組合財政の安定化を図ってまいります。また、被保険者の健康保持に役立つ保健事業など各種事業も継続して実施し、特定健診についても、引き続き受診促進を図って参ります。
- 当組合は日雇い健保から発展し、同種同業者の相互扶助精神を基本として成り立っています。先輩諸氏のご尽力により本日92回の組合会を迎えることができました。  
このような意義ある私たちの国保組合を早期に健全な財政基盤を確立する必要があると考えています。
- 今後も、役職員あげて経費節減に取り組んでまいりますので、議員各位には一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。
- 本日の提案議案について十分にご審議いただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。
- 終わりに、被保険者の皆様のますますのご健康と組合員の皆様の事業が一層ご発展されますことをご祈念いたしまして、組合会の開会挨拶とさせていただきます。